

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年9月30日  
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室  
開閉会日時 開会 平成27年9月30日 午後2時00分  
閉会 平成27年9月30日 午後3時48分

出席委員 委員長 中 洋子  
委員長職務代理者 笠江 俊文  
委員 菊川 充憲  
委員 上野 準二  
委員 鹿児島 康江  
委員(教育長) 石川 邦彦

出席職員 教育次長 貞野 修二 教育次長 寒川 健治  
教育総務課長 井上 泰男 学校教育課長 住友 美香  
生涯学習課長 吉永 正雄 学校再編準備室長 片山 富造  
給食センター所長 岡田 英晴

## 議案

(1)川田・美郷地区の市立小学校の統合に係る校名の決定について

## 協議事項

(1)平成27年度後期学校訪問の日程について

## 報告事項

- (1)平成27年9月市議会定例会一般質問について
- (2)4月23日給食停止の顛末について
- (3)川田・美郷地区小学校及びこども園建設工事基本設計について
- (4)吉野川市子ども・子育て支援利用者負担について
- (5)色覚の検査について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

- 委員長 ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。  
委員6名出席されており定足数に達しています。  
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)  
今回の会議録署名委員に、笠江俊文委員、上野準二委員を指名。  
それでは、議案第1号「川田・美郷地区の市立小学校の統合に係る校名の決定について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
- 片山学校再編準備室長 議案1、統合に係る校名の決定についてお諮りします。前回、提示いたしましたとおり「高越」「山川」「美川」の3候補から1つに決定していただきます。資料の4pにつきましては、再編準備委員会において候補決定におけるプロセスをお示ししております。これらも踏まえまして、校名の決定をよろしく願いいたします。  
なお、高越の読み方につきましては、麻植郡史・徳島新聞社・四国放送・国土地理院(地名統一協議会)に問い合わせた結果「こうつ」を使用しているということでありましたことを申し添えておきます。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、ここに3つ候補名を書いて頂いていますが、どのように決めていきましょうか。  
一番多かったのが「高越」でした。低学年の児童がひらながで書く場合は、間違える可能性もあります。大人でも間違えますよね。学校名にちゃんと表示するときルビは正

式にしていませんよね。あまり見たことがありませんね。

石川教育長 小学校低学年で、自分の学校名を書くときはひらがなで書くのでしょうか。書写や硬筆とか。

委員 習った漢字は書きますが、例えば「山瀬」であれば、「山」と書いて「せ」はひらがなにしたりしますね。

石川教育長 例えば、「高越」であれば、「高」は書いて、「越」はひらがなにということですね。全部ひらがなということはあまりないですか。

委員 小学校1年生は、「高」も習ってなければ、「こうつ」と書くのではないのでしょうか。

石川教育長 今、委員長発言を聞いて、ひらがなを使うかなと思ひまして。普通、学校名は漢字そのままです。

委員 学校によって、歴史的に決めている部分もあるのでしょうか。例えば、「飯尾」も「いのお」と言ったり「いのう」と言ったり。

石川教育長 読み方というのは面白いもので、「牛島」も「うしじま」と言ったり、「うしのしま」と言ったり。正式にはどちらなのでしょう。

片山学校再編準備室長 小学校は「うしじま」を使っています。地名として「うししま」と言ったり、「うしのしま」と言ったりしています。

石川教育長 「高越」の場合は「こうつ」でしょうね。  
アイデア募集なので、これが決定というのではないのですが、一番希望のあったのは「高越」かなという感じがして、準備委員会でどのような考えを持った人がいたのか、私は出席していないのでわからないのですが、一番応募数が多い「高越」については、すべての準備委員会の委員は認めるということではないかと思ひます。それ以外に教育委員会に諮るとして、1点だけではないかと、「美川」と「山川」が出てきたという気がするので、個人的には「高越」かなと思ひます。

委員長 「おこおっつあん」という呼び名で親しまれていますし、徳島ではやはり「おこおっつあん」という名が通っています。他の委員の皆さんどうでしょうか。

委員 呼び方は別として、アイデア募集の時に、「高越」が一番多いという点と、思ひや名称の説明の中に、地域の人々の愛着心のようなものが湧くということで、それとともに地域のシンボルでもあるだろうと思ひます。美郷地区の人にとっても、川田地区の人にとっても深い関わりがある名称であると思ひますので、「高越」かなと思ひます。

委員 人数的に一番多いというのもありますし、地域的に考えても高越山というのが、美郷からそうでもないと思ひ方もおいでるかもしれませんが、昭和30年までだったか、三山村の中に高越山もあったということで、かすかな記憶ではありますが、たぶん小学校や中学校の校歌の中にも高越山の名称が入っているのではないかと思ひます。鹿児島委員が種野小学校におられた時に、高越山という言葉が入っていませんでしたか。

委員 桁山というのは入っていたかもしれません。美郷物産館のあたりから、きれいに高越山の横の姿は見られます。

委員 中学校の校歌にも入っていたような気がします。地理的にみて、美郷からも関わりがある山でもありますし、吉野川市西部のシンボリックな山でもありますので、私としても「高

越」という名称が良いのではないかと思います。ひらがなでというのは、やはりこれは統一した方が使いやすいと思います。教育委員会としてこれですよというようにしてあげた方が、学校現場で混乱しないという気がしました。私としても「高越」というのが一番最適でなかろうかと思います。

委員 私も最初から「高越」かなと思っていました。私達、地元の者からすれば、高越山は誇りのように感じるものなので、ぜひ「高越」という名前にして頂けたら、うれしいなと思います。

委員 3点どれをとっても、これでいいかなという気もしますが、どれか一つに決めなければいけないとなると「高越」かなと思います。

委員長 漢字にすれば一番難しくはありますが、全員一致で「高越（こうつ）小学校」と決めさせて頂いても、よろしいでしょうか。

一同 はい。

委員長 それでは、「高越（こうつ）小学校」で決定します。  
協議事項（１）「平成２７年度後期学校訪問の日程について」事務局より説明をお願いします。

井上教育総務課長 資料の５pをお開きください。１０月、１１月の予定を記載させて頂いています。１０月につきましては９日（金）の午前に川田西幼稚園・小学校、午後に川田中幼稚園・小学校、１３日（火）の午前に川島こども園、午後に学島小学校、１９日（月）は午前に鴨島小学校、午後から知恵島幼稚園・小学校となっております。１１月につきましては、６日（金）の午前が森山幼稚園・小学校、午後から牛島幼稚園・小学校、１０日（火）は午前に飯尾敷地幼稚園・小学校、午後からが鴨島第一中学校となっております。

委員長 ありがとうございます。何かご質問はございませんか。もう来週からですね。よろしくをお願いします。  
それでは報告事項（１）「平成２７年９月市議会定例会一般質問について」事務局より説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 細井議員の一般質問に対してでございます。学校再編計画素案の中で第１期計画に該当する川田・美郷地区の４つの小学校については現在進行中ではありますが、鴨島地区の２つの中学校と３つの小学校についての取り組み状況は、現在どのようになっているのかお聞きします、という内容でした。

そのことについて、貞野教育次長から、鴨島東部地区においては、第１期計画のおおむね１０年の間に、鴨島東中学校と鴨島第一中学校は鴨島第一中学校の場所に再編をし、上浦小学校・牛島小学校・森山小学校は鴨島東中学校の場所に再編するとしております。そのため川田・美郷地区と同時進行で、平成２６年４月１８日には、牛島幼稚園・小学校PTA、４月２７日には上浦幼稚園・小学校PTAの皆様に対しまして説明会を開催いたしました。

また、本年８月３日には上浦・牛島・森山の各幼稚園・小学校の保護者の皆様にお集まりいただき、意見交換会を行いました。今後の取り組みといたしましては、就学前のお子様がいる保護者の皆様に対する説明会を、校区ごとに開催する予定といたしております、という答弁をして頂きました。

２つ目の質問は、６月議会では、「地域の方々の意見を聞くワークショップを経て、８月末を目途に基本設計を終え、詳細設計にかかる予定である。」と答弁されておりましたが、ワークショップで出された意見を設計にどう反映していこうと考えているのか、新しい小学校・新しいこども園を建設することになると、一番ご迷惑をおかけするのは地元の自治会であると考えますが、地元の皆様のご意見を聞いたのか、教育委員会として新しい小学校はどのような学校にしたいと考えておられるのか、という３つの質

間がございました。

答弁としましては、6月19日、7月14日の地域ワークショップ、7月29日の教職員ワークショップの3回のワークショップで出されたご意見を、設計業者がその知識と経験を生かして、配置等に工夫していただくこと。

また2つ目の質問について、6月26日に南町自治会集会所において説明会を行い、建物の配置や樹木の有り様などについて意見をいただいた。今後ともご協力をいただけるよう努めて参りたい。また、基本設計が固まり次第、小学校区ごとに、説明会を実施したい、との回答を行いました。

3つ目の質問については、小学校及びこども園を整備するに当たり、教育委員会と健康福祉部で「川田・美郷地区小学校及びこども園施設整備に係る基本構想」を本年1月に策定し、「0歳から12歳まで一貫した教育、多様な教育、保育の実施」を施設整備のコンセプトとしていること。具体的には、「小学校とこども園が連携した施設を一体的に整備することにより、子どもたちの主体性と社会性、国際性を兼ね備えた豊かな人間性の育成及び自己実現を図るための確かな学力を育成するなど、新たな視点や価値に基づく真の「生きる力」を育む教育環境の充実に努めること。また、保育・幼児教育・学校教育への発達や学びや家庭・地域における生活の連続性を踏まえた円滑かつ適切な接続を図るとともに、異年齢交流や地域における子育て支援の場として活力ある開かれた教育環境を整備する。」としておりますので、この方針に沿ったものになるとの回答を行いました。

住友学校教育課長

続いて、田村議員の方から、選挙権年齢の引き下げに伴う対応について、質問がございました。今日の新聞でも、高等学校の生徒を対象にした副教材を国が作ったという記事があったかと思えます。委員会の方へは中学生への主権者教育をどのように進めるのか、さらに親世代の啓発を行うべきだと思いが、その点についてどう考えるのか、この2点についてご質問がございました。

中学校におきましては、このたびの「18歳選挙権」の実現に関しての、県による新たな研修等はまだ行われていない状況でございます。中学生への主権者教育をどのように進めるかにつきましては、主には社会科「公民」において、「政治」や「選挙」について取り扱っており、そこでの学習において、新聞やテレビなどでの報道を取り上げて生徒に考えさせたり、ディスカッションやディベートを実施したり、という体験的な学習を通して学ばせるように取り組んでおります。また、生徒会活動において模擬選挙を取り入れた取り組みを実施する学校もあり、社会科だけでなく、生徒会や委員会活動など様々な機会を活用していくことも大切であると考えております。

今後におきましては、国や県の取り組みにも注視しながら、教育課程に基づいて、適切に主権者教育を進めてまいりたいと考えております。また、子親世代への啓発も行うべきではないかという点につきましても、今後、関係部局と連携してその方策について検討してまいりたいと考えております、と答弁しております。

片山学校再編準備室長

続きまして、福岡議員の質問に対してですが、学校再編における準備委員会において、様々な事項について協議をし、決定したことについては、自治会回覧やホームページ等で周知していくとの答弁をいたしました。

再問としまして、再編後の空き校舎となる小学校の利活用については、学校再編準備委員会の3つの専門部会の1つである「地域部会」で検討していくと答えています。現在、独自に検討を進めているところもあり、いずれにしても、歴史ある小学校の利活用については地元の声を大切に、共に考えて行くとの回答を行いました。

住友学校教育課長

岸田益雄議員の方から、吉野川市医療センター周辺の交通事情についてというご質問で、特に鴨島第一中学校の前の市道になりますが、そこが通学路になっています。鴨島第一中学校、西麻植小学校、知恵島小学校、鴨島小学校の子どもたちが通学路として使っていると思うのですが、現在、通学路の安全確保をどのように行っていますか、という質問がありました。

教育委員会といたしましては、これまでも、子どもたちの交通安全の確保のために通学路の安全点検、登下校時の安全指導について、校長会などあらゆる機会を通じて、指

導して参りました。本年の4月当初には市内の幼稚園・小中学校に、通学路における道路標示の点検をお願いしたところです。いわゆる横断歩道や、止まれが表示等が薄くてよく見えないというような危険箇所の調査をさせていただいたことは、以前の定例教育委員会でもご報告させて頂きました。児童生徒の安全確保と交通事故の未然防止に向けて、各校からは103件の危険箇所の報告を頂いた中で、その内容を関係部署に提出し、補修工事の要望を年度当初に上げているところです。

各学校においては、学校の先生方、保護者、スクールガードや地域の方々の協力を得ながら、通学路の危険箇所の点検や、校区の実情に応じた集団登校を実施し、登校中の立哨活動、巡回活動等を通して、子どもたちの安全を見守って頂いているところです。また、警察官や交通安全指導員、スクールガードリーダーを講師とした「交通安全教室」を各校で実施して頂いたり、交通規則やマナーについて、体験や事例を元にした、授業にも取り組んでおります。さらには、児童生徒が交通委員会で主体的に活動するなど学校の交通安全教育を計画的に推進しており、子どもの交通安全に対する意識の向上に努めているところです。

こうした取り組みにより児童生徒の安全確保に成果をあげているところであり、日々、協力して頂いております保護者や地域の方々には大変感謝しております、といった内容で答弁を申し上げ、今後も関係者と一層連携し通学路の安全確保に努めて参りたいとご質問にお答え致しました。

さらに、岸田益雄議員の方から、交通安全の標識や路側帯の表示を今後する予定がないのかというご質問が、再問でありました。

教育委員会といたしましては、吉野川医療センターの開院にあたり、通学路の安全確保を図るために、これまでの取り組みに加えて、昨年11月には関係部署と相談の上、周辺道路に注意喚起の「のぼり旗」を設置いたしました。また、中学校においては、阿波吉野川警察署と合同で月1回、朝の登校時間に合わせて立哨活動を実施しているところでございます。議員ご指摘の路面標示等につきましては、通学路の安全確保の上からも必要であると認識しておりますので、関係部署と連携しながら、要望して参りたいとお答えしております。

続いて、工藤議員から、ピロリ菌対策についてのご質問がありました。胃がん発症の原因といわれるピロリ菌について、ピロリ菌の一次検査を中学校4校の生徒に実施する考えは、というような質問を頂きました。

学校教育の観点から申し上げますと、保護者はもちろんのこと、中学生本人も知識・理解を進めた上で実施することが、「がん」に対する理解が深まり、将来的な「がん」の予防対策としても有効であると考えます。未成年である中学生の検査では、説明を受けた本人と保護者が同意し、検査承諾書を提出する手続きが必要です。中学生本人が、自分の体や健康について正しく受け止めながら、段階的な検査を受け、保護者とともに治療に向かい、無事に除菌までできることが、この検査を中学生に推奨し、実施する上で重要な目的となると考えます。

こうしたことから実施方法をはじめとする、中学生の検査実施に向けて課題となる点を学校、関係機関とも協議・検討することが必要であると考えております。まずは、健康福祉部と連携しながら、教職員、保護者の理解が得られるよう、段階的に協議を進めてまいりますと、答弁を申し上げます。

さらに、準用河川の改修について、工藤議員から、河川を改修する計画について全体的な質問がある中で、過去の台風の時に西麻植幼稚園が床上浸水したことがあったと述べられて、教育委員会は台風等災害時において、学校の現状・実態を詳しく把握し、必要であれば、いち早く財政当局に要望していくべきではないかという点について質問がありました。

教育委員会といたしましては、台風の被害が発生した場合には、学校から被害状況の報告を受け、現地での状況確認を行い、すみやかに関係部局に要望し、対応しているところです、とお答えをしました。

吉永生涯学習課長

高木議員からのご質問で、犯罪から子どもを守るために、の質問に対し、貞野教育次長が次のように答弁いたしました。

犯罪から子どもを守るための取り組みについては、犯罪から子どもを守るためには、

保護者の理解と地域の協力、多くの大人の見守りと声かけが有効であり、学校・家庭・地域が一体となった取組や、長期休業中はPTAの健全育成パトロールや補導センターの合同補導が実施されています。

このほか、市内の小中学校、高等学校と警察による「学校警察連絡協議会」が組織されており、教育委員会では、この協議会と連携し、児童生徒の安全や非行防止に関する具体的情報を積極的に交換し、共同して取り組むべき具体的な事案の対応について、協議を行っている。

一方、市青少年育成補導センターでは、月1回の夜間補導、また、夏休み、冬休み前には、夜間外出禁止を含めた非行防止等のリーフレットを児童・生徒に配布し、非行をしない、また、犯罪にまきこまれないよう注意喚起を行っている、と、答弁しました。

続いて、夜間外出に対する対策についてのご質問に対し、児童生徒に対して、学校が決めた帰宅時間を守ることや保護者同伴でない夜間の外出や外泊を禁止する指導を行うとともに、保護者に対しても不要な外出や外泊を安易に許可することのないよう、学校の指導内容について理解を求め、機会あるごとに周知をしている。

しかしながら、家庭や学校に居場所がない子どもや、さみしさから仲間を求めて夜間に出歩く子どもたちもいるため、スクールカウンセラーの相談体制を備え、かかわりをつくり出し、対応できるようにしている。

寝屋川市であったような事件を防ぐには、深夜外出をさせない、また、夜間外出を発見した時には適切な指導をすることが重要であり、現在、阿波吉野川警察署では、午後9時以降、2台のパトロールカーで市内を巡回しており、安心安全の確保、非行防止を図っていただいている。今後も警察や関係機関と連携した対策を行いたいと考えている、と、答弁いたしました。

井上教育総務課長

続きまして、岡田議員のスポーツ施設の充実について、貞野教育次長がお答えしております。鴨島第一中学校グラウンドの状況はということで、鴨島第一中学校のグラウンドにつきましては、本年2月に排水工事を行い、しばらくは水たまりができては順調に排水ができておりましたが、その後一部で排水処理ができなくなった部分があり、生徒やグラウンドご利用の市民の皆様にご迷惑をおかけしております。財政的なこともございますが、中学生の授業や部活に支障がでないよう、検討して参りたいと考えています、と答弁を致しております。

吉永生涯学習課長

続きまして同じく、岡田議員からの質問で、野球場を含む総合運動公園の整備については、貞野教育次長が次のようにお答えしております。

施設が集約された総合運動公園の整備は、本市のスポーツ振興を図る上で重要であることは認識しており、整備ができれば理想的であると考えられる。しかし、総合運動公園整備となると、野球場だけではなく、サッカー場、陸上競技場、テニス場、体育館、駐車場といった、市民個々が行うスポーツに対応した施設を備える必要がある。

野球場だけを例にあげると、公認野球場ではフィールド面積だけで、13,500㎡以上必要であり、総合運動公園全体では、4万～5万㎡程度のまとまった土地が必要となるし、事業費では数十億円もの多額な予算が必要となると考えられる。

民間資金の活用、また県営施設の誘致なども考えられるが、本市の財政状況を考えると、総合運動公園といった大型プロジェクトを行うことは、極めて厳しいのではないかと考えます、と答弁いたしました。

住友学校教育課長

最後になりましたが、阿佐議員から、給食の無料化について、給食費を第2子は半額、第3子以降は無料とすることはできないか、また、それについて市の負担額の概算を教育委員会の方に問われましたので、第2子は半額、第3子以降は無料として算出した場合の概算として約4千3百万円となります、と、答弁を致しました。以上です。

委員長

ありがとうございました。それではこの件に関しまして、ご質問ご意見はございませんか。

今年は、学校や幼稚園で台風の被害はあったのですか。

井上教育総務課長 8月に発生した台風11号の時に被害がありました。

委員長 それは西麻植ですか。

井上教育総務課長 台風11号の時に山瀬小学校のアルミのドアが風圧で壊れたり、倉庫の屋根が飛んだりしました。

委員長 この準用河川とは関係ないものですか。

寒川教育次長 これは合併当初の台風23号の時によるものです。

委員長 他に何かございますか。では、ないようですので、続いて報告事項(2)「4月23日給食停止の顛末について」ご説明をお願いします。

岡田給食センター所長 4月23日の給食費の取り扱いについて、5月25日の定例教育委員会におきまして、その時点までの、給食センター、調理委託会社の一富士フードサービス、機械を修理した会社の中西製作所との三者での協議の状況を説明し、残る費用負担のことについては決まり次第ご報告します、ということでした。費用負担については、市の顧問弁護士に相談してご教示をいただきました。その内容の概略を申しますと、当日分の給食費のうち提供できた分(パン、牛乳、ヨーグルト)の負担は給食センターが持ち、提供できなかった分の負担は修理会社の中西製作所にさせていただき、保護者には負担はいただかないということでした。

保護者宛には、4月23日の給食費は徴収しない旨の文書を出しました。その文書をお手元の資料に添付いたしております。

費用負担については、その後、中西製作所にご了解いただけましたので、納期限を9月末として、請求書と振り込み用紙を、担当の方へお渡したところ、社の支払日の9月30日の入金になるとのことでした。

委員長 ありがとうございます。

委員 今日で一応決着ということですね。お世話になりました。

委員長 口に入る前に見つかって良かったですね。

石川教育長 結果的に良かったです。今回のこの対応については、一富士フードサービスにしても、中西製作所にしても、保護者ももちろんそうなんですが、納得していただいています。

結果、費用負担についてだけで、どういう負担になるかということをお話して頂いて、これがベターだなというところだと思います。

委員長 いろいろなことは起こりますよね。その時に、ちゃんと速やかに対応ができるというか、とてもその面では良かったと思います。ご苦労様でした。

それでは、報告事項(3)「川田・美郷地区小学校及びこども園建設工事基本設計について」ご説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 お手元の資料は、東畑建築事務所から基本設計説明書案(約100p)の一部をお配りしたものです。

2pをご覧ください。小学校・こども園建設工事における基本理念・基本方針におきましては、教育基本法における教育の理念を踏まえ、文科省が定める学習指導要領・幼稚園教育要領にのっとったものとしています。子どもたちの「生きる力」を育むために、どのように施設整備・環境整備を行っていくか。その方針について3つの視点にたち、基本設計を進めています。

3pをお開きください。校舎・園舎整備コンセプトのキーワードは「つながる学び舎」としています。0歳～12歳の子どもたち・保護者・地域等をつなぎ、地域のコミュニティーとして全ての方が輝き、みんなで子どもたちの学びを支えていく、真の学校の姿

を思い描きながら実現に結びつけていきたいと考えています。また、イニシャルコスト（建設費）・ランニングコスト（維持・管理費）から解体まで考慮したライフサイクルコストを押さえるよう整備を進めてまいります。

4 p をお開きください。1 階エントランス部分とメディアセンターのイメージを示しています。この部分は、広く間仕切りがなく開放的な分、空調が課題となります。地下にあるクールピットの風やスポットのエアコンを整備することで空調を行えると考えています。メディアセンターをいかに活用し、充実させていくのか、教師と子どもたち、地域の方々の創造力が生かされる空間であると考えます。

5 p をお開きください。配置計画図です。まずは、屋内運動場（体育館）の形が凹凸がありますが、一般への解放時のセキュリティラインとなっています。合わせて7 p を見ていただくとシャワーの文字と階段部分のところで廊下にシャッター等の間仕切りをして、校舎側に入れないようにいたします。また、ステージ右側、倉庫と倉庫を結んだラインで仕切りを入れ、ステージから校舎側に入れないようにします。

5 p にお戻りください。プールの運動場側に体育倉庫・トイレ等の施設整備を行うようになっていますが、この部分につきましては、ワークショップ等の意見から東畑建築事務所が新たに加えてきた部分です。1 1 p をお開きください。プール棟平面・立面・断面です。現在、配置や大きさ等につきまして事務局と建築営繕課で検討中でございます。

7 p 8 p には平面図を9 p からは立面図を提示させていただいています。最終の修正・確認を行い、10月中旬には基本設計の成果品が完成の予定です。基本設計についての説明を終わらせていただきます。

- 委員長 ありがとうございます。  
地域の人も交流できるような場所もたくさんあったり、縦割りでいろいろな幼稚園から高学年の子も交流できる場所もあって、すごく良いと思います。
- 石川教育長 いざ避難所になった時には体育館を避難所にして、教室と遮断できるような形を考えています。
- 委員長 避難所になった場合は学校の主導ではなく、市の方の管理になるのですか。
- 貞野教育次長 市の防災局が主導になります。地元の方にも話をしたんですが、大雨が降ったときは家の中にいた方がいいよと。地震の時は体育館の方に避難していただいて、順次、程度にもよるんですが、1週間とか10日とか長期になれば、体育館とかいろいろなスペースは使わせて頂くようになるかと思うのですが、児童の学習の確保はできるようなになると思います。
- 委員 外に体育的な設備はいりますよね。グラウンドがどうしても狭くなってしまいますね。
- 片山学校再編準備室長 運動会のテント等をしまうところは今まではなかったのですが、どうしてもいる部分はあるのですが、スペース的なことと、プールサイドのところと、できるだけつめれるところはつめて、もともと4,800㎡の運動場がありましたので、その数字に近づけていけるよということと、もうひとつは5 p にビオトープと本部室がグラウンドの西側にあるのですが、導線として北門の方に道となっていてクスノキがありますので、こういった車が通れる導線がひけるのか、子どもだけの通り道でしたらこのビオトープ、ポンプ室のあたりに倉庫やトイレをもってこれるかなと、そのようなことを考えて、建築営繕課と検討をしているところです。
- 石川教育長 できるだけグラウンド面積は確保したいですよ。
- 片山学校再編準備室長 プールのところにあるというのでいえば、屋根があるので、だいたいこのプールも夏にはテントを2張、3張程度張ったりするのですが、日差しがあるので悪い設計では

	ないかなと考えています。スペース的にもう少しグラウンドを広くとれるように考えたいなと思っています。
石川教育長	ベンチにして屋根があるというのは、プール管理でも絶対良いし、子どもを指導する時もその下でできるとなれば暑さがしのげるので、日さしがあるというのはすごく良いんですね。ちょっと疲れたり、しんどくなってもこの下で休憩できますし。できるだけグラウンドのスペースも取りたいし。
片山学校再編準備室長	プールサイドの幅とプールのサイズにつきましても、漠然と6コースでということ、大プールは1コース2mの12m、小プールは4mという幅をとっているのですが、児童数に対してそれが適正なのか、もう少し狭くても大丈夫なのではないかというあたりも考えていきたいと思っています。
委員長	着々と進んでいて、楽しみですね。10月にはちゃんとしたものが仕上がるのですか。
片山学校再編準備室長	基本設計として10月には東畑建築事務所から成果品があがってくる予定です。 13pの工程の説明につきまして、一番最初の案でいきますと、建設工事が平成29年度いっぱいまでかかるだろうと、春までかかるだろうということだったのですが、7月から着工していくと8月には校舎ができあがるという風な予定になりましたので、校舎ができて、9月から2学期、3学期と川田中校の子どもたちは校舎を見ながらとなりますので、それだったら8月の夏休み中に川田中校の子どもたちだけ新しい校舎に引っ越して、9月から解体にかかって、4月開校と同時に新しい校舎、新しいグラウンド、新しいプールが整った状態で開校を迎えられる工程で進められないか、ということ考えています。どちらにしても川田中校の子どもたちには、迷惑をかけることになるので、少しでも新しい校舎に先に入って頂くということで他校にもご理解いただこうと考えています。 もうひとつは、東畑建築事務所からすれば、工期が3月いっぱいなので、先に利用してもらって、悪い点とか不都合なところについて、3月までの改修・修理であれば予算の中でできるという点でも、この工程が良いと考え調整しているところです。そのためにも他の3校の保護者、児童、教員のご理解を願いたいなと考えています。
委員長	平成29年に卒業する6年生にとっては使わずにはいられないですね。せっかく入れるのに。
委員	他の学校の子どもたちの気持ち的にはせーので一緒に使えるというのはあるかもしれませぬ。
片山学校再編準備室長	説明の時にご理解をして頂かないといけないところかなと考えます。それと4月から入ったときにそこから解体工事に入るとなると、また何ヶ月間は全員が工事でグラウンドが使えないということになるので、グラウンドが使えないのを辛抱するか、先に入るのがずるいというのを辛抱するか、現在考えている工程で、ご理解していただけた方がいいかなと考えています。
石川教育長	プールは今のある場所で校舎があってもいけるんですか。
片山学校再編準備室長	今のところ、プールは8月のお盆までプールの開放をして、その後工事にかかり、次の年のプールは川田中校の子どもたちは間にあいます。
委員長	他にご意見はございませんか。ないようですね。引き続きよろしく申し上げます。それでは報告事項(4)「吉野川市子ども・子育て支援利用者負担について」事務局より説明をお願いします。
貞野教育次長	吉野川市子ども・子育て支援利用者負担について、ご説明いたします。資料の10p

をご覧ください。

何故この時期に教育委員会でご説明するのかという経緯でございますが、国において平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、保育の利用者負担額に関しては、国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事案を勘案して、市町村が定める必要があることから、本年4月に「吉野川市子ども・子育て支援法施行条例」を制定し、規則においてそれぞれの負担額を定めたことから、教育委員の皆様にお知らせすることができておりませんでしたので、今回、報告事項ということでご説明させていただきます。

第2条をご覧ください。第2項の各号においてそれぞれの要件を規定しております。まず、第1号における「1号認定」とは、満3歳以上の小学校就学前の子どもを指しております。第2号における「2号認定」とは、満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な子どもを指しております。第3号における「3号認定」とは、満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な子どもを指しております。

次に第3条は、利用者負担額を定めております。11pをご覧ください。上段は1号認定に係る保育料の表となっております。第1階層から第6階層までに分かれて規定されており、利用者負担額は一番右の欄となっております。下段であります。2号認定・3号認定に係る保育料の表となっております。こちらでは、第1階層から第9階層に分かれており、利用者負担額が、2号認定・3号認定に分けて記載されております。

もう一度前のページに戻って頂きまして、中段あたり第4条の下になりますが、附則をご覧ください。第1項に、この規則の施行期日を定めております。第2項では、この規則を施行することに伴い、「吉野川市保育所の保育料に関する規則」を廃止する件を定めております。第3項では、第1項において、この規則は平成27年4月1日から施行されておりますが、当分の間の経過措置を定めております。

条文にもあるとおり、「当分の間、1号認定または2号認定を受けた4歳児及び5歳児に係る利用者負担額」を、現行のままとするを定めております。ここに記載されている「当分の間」であります。幼稚園を所管する教育委員会と、保育所を所管する健康福祉部で検討した結果、平成30年3月末までと考えております。平成30年4月1日からは、この規則に定められた11p第1表のとおり利用者負担額を、保護者の方々からご負担いただこうと考えております。つまり1号認定または2号認定を受けた4歳児及び5歳児の保育料は、保護者の所得に応じた保育料に変更することとなります。

なお、この規則では、1号認定及び2号認定の対象となる子どもを、満3歳以上の就学前の子どもとしておりますが、3歳から幼稚園でお預かりすることについて、教育委員会事務局では、施設面・人的確保など課題がございますので、まだ検討中でございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見はございませんか。

石川教育長 1号認定はいわゆる幼稚園で、2号、3号認定は保育所です。今まで幼稚園であった1号認定は、一律6千円でいってたんです。それが、今は暫定的な形で、平成30年までは6千円のままいきますと。ただ、平成30年4月からは第1号認定を計算させてもらった保育料になるということです。一番ひっかかるのは、3歳以上の3、4、5歳について、吉野川市の場合、3歳児を幼稚園として開設していませんので平成30年度から3歳児を幼稚園児として受け入れるかどうか、非常に厳しいところがあって、基本的に言えば、山川・川島については子ども園化されますので、そのまま大丈夫なんです。鴨島の幼稚園について、例えば、施設自体3歳児の受け入れが必要になると教室がある、人員がいる、そこまで考えたら今のところできるかどうか非常に厳しいところがあるので、そのことを検討していかなければいけません。川島・山川が3歳児の受け入れができるのに、鴨島は受け入れることができないという話にもなってくる可能性も出てくるので、それを検討していかなければなりません。

委員 認定こども園になった場合は、3歳でも大丈夫と思いますし、保育料も一律になる…。

石川教育長 いえ、例えば、川島子ども園の中の4歳児・5歳児もその中で1号認定の児童と2号認定の児童がいます。1号認定は今のところは、保育料14時までの6千円プラス預かりしたい人は預かり、2号認定の4歳、5歳児はそのまま保育料として、保育所と同じようにいきます。今後、子ども園になっても、その形は変わらない。3歳児もその形でいて、子ども園の中であれば、今だったら3歳児の保育所というところを設けているのを、3歳児も1号認定の子は14時までとして、その後預かりをするのであれば、預かりをして、2号認定の3歳児は保育所ということで、子ども園の中であつたら3歳児は幼稚園として、預かることができるんです。平成30年から子ども園がそれをしますとなると、単独の幼稚園の場合、ハード面とかいろいろな面で、鴨島の幼稚園で3歳児を受け入れることができるのか、ということが非常に厳しいところです。

委員 川島のこども園は、1号認定ですべて4歳、5歳児はしているのかなと思っていましたが、そうでなかったんですね。

石川教育長 今年から、完全に認定子ども園になるので、一律の今言った形になります。

片山学校再編準備室長 あともう1つ、3歳から1号認定が可能となる部分で、大きく違うのは、3歳で保護者がいる子、家で誰かみている人がいる場合は保育所には連れていけない、幼稚園はもちろんいけない、3歳から1号認定が可能となった場合は14時までには保護者がいても3歳児を幼稚園が受け入れてくれるのであれば、14時までお願いします、14時になったら迎えにいきますということで、保護者の午前中から14時までの間、子どもがいない時間ができるのかなど。預けたいけど預けられない保護者もたくさんいるのではないかなと思います。3歳の保護者の方で1号認定が受けられれば、預けられます。今の状況でいえば、鴨島の方は預けられず、山川・川島と鴨島で、住んでいるところでの差が生じてきます。

委員 3歳を受け入れることになってきたら、施設面が全然ですね。

石川教育長 そうなんです。ほとんどのところで難しいですよ。

委員 私立になった場合は 全く今の認定等は無関係になるのですか。

石川教育長 いえ、私立も全て一緒です。

片山学校再編準備室長 料金設定は、私立・公立関係ないです。どこもプラスアルファがでてくるかもしれませんが、それは、公立もありますし、料金設定は一緒です。

委員 鴨島地域だけがそのサービスを受けられないんですね。

石川教育長 特に鴨島東校区で今後子ども園化していく可能性があるのに、施設が足りないからといって増設できるかという問題もでてきます。増設したわ、すぐ子ども園になって、そこを使わなくなったと言われても困るし、というところも考えなくてははいけません。ただ、3歳児で他ではサービスが受けられるのに、うちはサービスを受けられないということは絶対にでてくることですから、何かを考えないといけないと思います。

委員長 鴨島地区の統合というか、そのところの幼稚園というのは、どんな風に…。幼稚園はついていけませんよね。森山とか鴨島東中学校のところ…。今まだ決まっていませんが。その後の幼稚園は子ども園化というところで。

石川教育長 今、市の子ども園構想で言えば、牛島小学校の所に3幼稚園ならびに保育所を1つに

して子ども園にしようか、という案はあるんですが。

委員長 　ただ、平成30年にということですが。

石川教育長 　平成30年では難しいと思いますね。何年間かはわかりませんが、平成30年までに鴨島の3歳児を受け入れる方法を考えなければいけないのかなあとと思います。

委員 　鴨島の中央と東部の方がそのような状況ですよ。西部の方、西麻植と飯尾敷地は子ども園化の中でということですね。

貞野教育次長 　平成28年度に今のかもめ保育園が増築しまして、認定子ども園化を目指しておりますので、鴨島中央・鴨島東部がちょっと厳しい状況です。ただ、教育長がおっしゃったとり施設を増築したとしても、すぐということになれば、計画性がないということになりますし、学校再編のこともありますので、健康福祉部は先に進めたいという要望を持っているみたいなのですが、学校の再編3つの小学校の方と、8月3日にも意見交換会をしたんですが、それぞれ温度差がありますので、0歳から5歳までの、先にというのも、ちょっとそのあたりも状況の判断を迫られる部分があるのかなと思うんですが。

委員 　3歳児の問題について、法的な部分で全く問題はないのですか。

貞野教育次長 　子ども子育て支援法で決まっていますので、これですべて各市町村が動いていますので。ただし、料金については変更になる可能性があります。

委員長 　いろいろなことが絡んでいますね。ここでは解決できないことではありますね。それでは報告事項(5)「色覚の検査について」事務局より説明をお願いします。

住友学校教育課長 　国の法規に「学校保健安全法施行規則」というものがあります。平成28年4月1日から、児童生徒等の健康診断に係る改正規定が施行されることになりました。児童生徒等の健康診断に係る改正の概要としては、座高の検査が必須項目から削除すること、寄生虫卵の有無の検査について必須項目から削除すること、「四肢の状態」を必須項目として加えることの3つがあげられます。さらにその他健康診断実施に係る留意事項の一つとして、「色覚の検査」について示されています。その内容は、色覚の検査は、平成15年より、児童生徒等の健康診断の必須項目から削除し、希望者に対して個別に実施するものとしたところでしたが、児童生徒が自身の色覚の特性を知らないまま卒業を迎え、就職にあたって初めて色覚による就業規制に直面するという実態の報告や、保護者等に対して色覚異常及び色覚の検査に関する基本的事項についての周知が十分に行われていないのではないかという指摘もあるということです。このため、国の指示として、①児童生徒や保護者の事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じ、適切な対応ができる体制を整える、②教職員が色覚異常に関する正確な知識を持ち、学習指導、生徒指導、進路指導等において、色覚異常について配慮を行うとともに、適切な指導を行うよう取りはからうことを推進する、③児童生徒が自信の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることのないよう、保険調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者への周知を図る必要があると示されています。この通知を受けて、吉野川市小・中学校では、養護部会が中心となって検討し、学校医からの指導を受けたうえで、中学校は本年度から、小学校は来年度から色覚の検査を実施することとなりました。中学校は3年生の進路選択前の2学期にすべての学年で、小学校は来年度の1学期中に実施する計画です。今後は、小学校は1年生と4年生、中学校は1年生で実施する方向で計画をしております。

委員長

ありがとうございました。  
「教育長報告」をお願いします。

石川教育長

今月は2学期の始業式ということで9月1日に本市幼・小・中学校すべての学校において始業式を致しました。現在のところ、それぞれの学校で順調に学校運営等行っているところです。9月8日以降、それぞれの中学校で文化祭・体育祭をしています。

9月にはいって議会があり、先ほど議会報告のとおり、いろいろなご質問があり答弁を致しました。9月11日には文教厚生常任委員会があり、その時に先ほど片山室長から説明がありました基本設計について、文教厚生委員の皆様にも説明をしました。

同じ日の阿波吉野川中学校防犯弁論大会、毎年阿波市・吉野川市の中学校9校の中学生の弁論大会をしております。今年度は最優秀に吉野中学校の生徒が選ばれ、県の大会に出ています。あと推薦優秀賞ということで、県立川島中学校と市立川島中学校の生徒が選ばれました。

16日に吉野川市文化協会の主催で、野口雨情歌碑除幕式がありました。江川鴨島公園で昔ほたるがいたということで野口雨情が句を詠んでいます。これで吉野川市の野口雨情の歌碑は4箇所目ということになります。

27日に吉野川市の小学校で運動会を行いました。市内11校、美郷1校・山川4校・鴨島6校で開催され、川島、学、知恵島が来週になります。今年度は山川方面をを寒川次長にお願いして、私は鴨島方面ということで行って参りました。当日は天気にも恵まれ、グラウンドの状態も非常に良く、すばらしい運動会になりました。どこの学校も事故も無く1日を終えました。

28日、県の方の臨時の教育長会がありました。このことについて少しご報告させていただきます。8月末から9月にかけて、新聞紙上にいろいろなことで子どもたち・教職員の記事が載りました。美馬市であった、高速道路の上から中学生が落石をした、吉野川市で暴力をふるったと、スマホいわゆるLINE上のトラブルから始まって最終ケガをさせたということ、また鳴門市では先生が暴言を吐いたということで、生徒が転校したということについて、先生の取り組みはどうなっているのか、という記事が載りました。それらを受けて、県から文書が来ており、各学校にもお配りさせていただきました。それと同時に臨時の教育長会を開催したいということで、行ってまいりました。28日、総合教育センターで、県教委から3名来て頂いて、ぜひ各学校長にお話をして頂きたいとのことでした。最初に、ここのところ県教委に対しての苦情がたくさんあり、いろいろ話しを聞いていると早期対応ができていないのではないかとこのことからスタートしました。話の中身については、ひとつはいじめの防止対策についてということで、県教委学校政策課、人権教育課の方から、資料としてプリントを頂きました。いじめに対する認識ということで、教職員の認識をもっと欲しいという話、先生方は国や県の法令をもう少し確認して欲しいと、今回のいじめ対策推進法は、今までにない重い法律であるという話、それを基に、学校いじめ防止対策基本方針がでているのですが、地域や保護者に周知して欲しい、それを年間計画の中に記載して欲しい、いじめ防止基本方針を点検見直しして欲しいという話がありました。学校の対応ということで7点ございます。

①いじめは、命に関わる重大な問題であると全ての教職員が認識し、小さな「いじめの芽」を積極的に掘り起こし、認知に努めること、②迅速な「報告・連絡・相談」と適切な初期対応を行うこと、③担任等一人の教員だけに任せることなく、組織的な対応をすること、④「よくあるトラブル」と捉えず、子どもからのSOSを見逃さないこと、⑤いじめを把握したときには、被害者、加害者双方の保護者に連絡すること。いじめられた子どもの安全確保に努め、保護者への情報提供を行うこと。加害者やその保護者に対しても、適切な指導や助言を行うこと、⑥傍観者を、仲裁や報告などの行動化につなげる教育の実践に努めること、⑦学校が認知した「いじめ」は、学校の設置者に報告し、必要に応じて関係機関に相談・通告すること等ということが我々に指示がありました。

それともう1点、生徒指導についての共通認識ということで話がありました。中身的にはほとんど一緒です。トラブル発生時の校内における初期対応ということで、初期対応の大切さの再確認、事実確認を迅速・丁寧に行うこと、児童生徒及び保護者が何に困っているかについての共通認識、報告・連絡・相談の徹底、学校とPTA本部役員会・

学校評議委員会と連携して学校だけでなく第三者の意見を受け入れてやって欲しい、最後に市教委・県教委との連携をとってくださというお話がありました。その後、鳴門市、板野郡5町、阿波市、吉野川市の計8名の教育委員と県教委とで1時間くらい議論を交わしました。今、お話させていただいたことについては、来週、再来週と市内の幼小校長会、中学校の校長会がありますので、資料を含めて校長先生にお話させてもらおうと思います。校長先生から学校の教職員に対してしっかりご指導して頂こうと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは「その他」について、何かありますか。

井上教育総務課長 「その他」としまして、3点ほどございます。私の方から2点、吉永生涯学習課長から1点申し上げます。

まず1点目は10月の定例委員会の日程についてですが、23日(金)の午前中でお願ひしたいと思ひます。

委員長 はい。全員大丈夫です。

石川教育長 時間は何時からですか。

井上教育総務課長 10時からとします。

もう1点、資料を委員の皆さんに配付しております、研修等の案内でござひます。「平成27年度徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会の開催について」ということで11月5日に徳島県総合教育センターで開催されます。同日なんですが、市立川島中学校で「第12回吉野川市中学校人権教育研究大会」が開催されます。

平成27年度徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会につきましては、参加の希望がある場合は10月16日(金)までに事務局までご連絡を頂きますようお願いいたします。

吉永生涯学習課長 生涯学習課関係の カラー刷りのチラシで1枚目が吉野川市市民体育祭記念行事で体育の日に鴨島体育館で体力測定とダンス教室を行います。ダンス教室では、小島智子さんという方、日本人で初めてNFLでチアリーダーを勤められた方でとても知名度の高い方が来られてチアダンス教室を開いてくださります。もう1点は11月15日に市民コンサート2015ということで成田博之さんという方の市民オペラ公演が開催されます。成田博之さんはNHKニューイヤーコンサートにも出演されたこともある世界的に有名な方でございます。時間がございましたらぜひご参加ください。

委員長 他に何かありますか。ないようですので、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。